

茶話会開催(母親部会)

母親部会長 安斉律子(いわき病院)

母親部会とは・・・、守る会北浦雅子会長の強い希望により設置されました。母親部会の茶話会と称し、お子さんとの関わりの大部分を占める母親に集まっていただき意見交換を行っています。今回でいわき病院4回、福島病院5回になります。



いずれも施設入所者であることから、施設の現状について意見が出されました。

2012年

10月6日 いわき病院 参加者14名

- 1 子どもたちの下着がきちんと整えられている。
- 2 子どもたちの状態を報告してくれる。
- 3 子どもたちへの声かけをしてくれている。やさしさがある。
- 4 病室のそうじがゆきとどいている。
- 5 3.11により道路が寸断され、なかなか病院へ

- 6 衣類につけるネームの件(他病院では服のうらに名前を書いている。または服のうらに縫いつけている子と)
- 7 子どもたちへの食事介助について(父兄の自分の子供への食事介助ではなく、他の子への食事介助について話し合いがありました。

11月21日 福島病院 参加者10名(男性1名)

- 1 爪切り等、個人の持ち物として名前がついていていいと思う。
- 2 親の会に入りたくない人が出てきている。
- 3 電話の子機を使って子どもに親の声を聞かせてくれていていいと思う。
- 4 病院スタッフが子どもたちの様子をよく見てくれている。
- 5 食事が管理されている(栄養面でも)
- 6 子どもたちの歯のケアについて。

いわき病院、福島病院共にスタッフ(病院)への感謝の思いがありました。

第17回 重症心身障害児(者)を守る東北ブロック大会・研修会(福島大会)

とき：平成25年9月7日(土)～8日(日)

ところ：郡山市磐梯熱海町「ホテル華の湯」

〒963-1387 郡山市磐梯熱海町五丁目 8-60

TEL024-984-2222 FAX 024-984-2408



※今年は6年に1回の福島県での開催となります。ひとりでも多くの方の参加をお待ちしています。

【編集後記】10数年前に使っていたシステム手帳を最近また使い始めています。しばらく机の引き出しで眠っていましたが、ふと目につき開いてみると、今年22歳になった末娘の4～5歳くらいの時のプリクラが貼ってあり、懐かしくページをめくったところ、1998年1月25日(日)に、守る会県支部発会式10:30～「郡山市婦人会館」と記されていました。

県支部発足当初から広報誌発行の予算が組まれていたにも関わらず、15年も発行できなかったことを反省し、情報発信の手段として今後は途切れることなく発行していきたいと思えます。(T)

絆 ～きずな～

2013年5月19日 第1号
発行責任者：会長 齋藤秋雄

福島県重症心身障害児(者)を守る会

この号の内容

- 1 はじめに
- 2 重症児施設部会意見交換会
- 3 巡回療育相談会
- 4 東北ブロック大会へ参加して
- 5 茶話会開催(母親部会)

絆 ～きずな～ について

福島県は、2011年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一発電所の放射能漏れ事故により、2年が経過した現在も避難を余儀なくされている会員が10名を超えています。

震災直後はライフラインの壊滅的打撃と生活物資輸送ルートの手断により、厳しい生活を余儀なくされました。

そんな中、全国の多くの会員の方々から温かい励ましやお心遣いをいただき、震災にくじけることなく生き抜くことが出来ました。

あらためて人と人とのつながり「絆」の大切さを知りました。

そして今、福島県は「絆」を合い言葉に復興に向けて進んでいます。多くの方々の助け「きずな」によって子どもたちが護られている、そのことを表す言葉を誌名にしました。

はじめに

県支部発会式を1998年1月に郡山市婦人会館で開催し、既に15年の月日が流れています。

これまでも、私たちの会の活動に対する理解を得るための手法として、広報発行に向けて努力してきましたが、2回ほど発行し、その後継続できずに今日に至ってしまいました。

社会情勢が毎日のように変貌している今日、福祉制度も大きく変わっています。制度改革の節目で正確な情報の伝達と正しい理解が、子どもたちのQOLの向上につながっていくことと思います。



重症児施設部会意見交換会(エコ療育園見学)

福島整肢療護園 齋藤 秋雄

部会では初の試みとして、3施設(みちのく療育園・エコ療育園・福島整肢療護園)の保護者が一堂に会して色々なことを話そうと企画し、11月23日にエコ療育園を見学することとしました。

みちのく療育園19名、エコ療育園12名(会員10名と職員2名)、福島整肢療護園10名(親の会3名と守る会会員3名および職員4名)と大勢の人が参加してくれました。エコ療育園のエコは、仏教の「回向」から付けたとのこと。

施設は子ども中心に考えられており、また親が遠方から来たときの宿泊施設や若い職員の為の保育施設を完備するなど人を思いやる考え方が施設の隅々まで行き渡っている感じでした。食事のメニューも豊富に取りそろえ、保温機で食事の直前まで暖めて出していました。また、おむつを交換したあとダストシュートに入れることにより自動的に地下に集められ、職員の手を煩わせることなく衛生的に処理しております。

そして親の高齢化に伴い、老後は子供の近くに住みたいとの要望に応えるため、20年4月から特別養護老人ホーム(定員60名)を施設の隣に開設しました。

みちのく療育園が道路事情から遅れてきたために、合同での話し合いはもたれませんでした。収穫の多い一日でした。



親と施設が両輪となり、子供がよりよい生活ができるようにすることが基本であると改めて認識させられました。

最後に、小幡エコ療育園親の会会長から「来年度以降もこのような企画を实行できるように各県支部で予算化してもらいたい。」旨要望があり、来年の再会を約束して散会となりました。



公益財団法人 JKA

について

競輪とオートレースは、それぞれ自転車競技法と小型自動車競走法の規定により、地方自治体が開催する公営競技です。

その収益は、競技を開催する地方自治体の財政の健全化に役立てられるだけでなく、自転車・小型自動車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与する形で社会に還元されます。

主な業務内容は、競輪とオートレースの選手・審判員や、自転車・小型自動車の登録、競輪とオートレースの実施方法の制定、選手の出場あっせん、養成・訓練を行うほか、自転車・小型自動車等機械工業の振興、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に対する補助等を行っています。

JKA HP より

巡回療育相談会

平成 24 年 11 月 10 日(土)～11 日(日)

財団法人 JKA 「競輪公益資金」補助事業

24 年度は、相談会実施予定 2 箇所の中の 1 箇所を、震災発生から 1 年半が過ぎたことから、東京電力福島第一原子力発電所放射能漏れ事故により、いまだに自宅へ帰ることが許されない双葉郡からの避難者を対象に、家庭訪問での相談会を開催すべく準備を進めました。

平成 24 年 11 月 11 日(日)の相談会開催に向け 9 月 5 日に、いわき市内に役場出張所を開設している富岡町、浪江町、楢葉町の各いわき出張所、いわき市南部の山田インダストリアルパークに仮設住宅を設けている双葉町の現地連絡所、8 月 31 日で避難準備区域が解除され役場機能を広野町に戻した広野町保健福祉センターを訪ね、巡回療育相談開催案内と協力要請をおこないました。

広野町で対応していただいた保健師さんによると、避難区域が解かれた現在でも、放射能へ対する不安から多くの住民は帰還せず高齢者を中心に 400 名ほどしか町には戻っておらず、対象となる方はいまだに戻っていませんとのことでした。

また、埼玉県に役場機能を移している双葉町仮設住宅には役場職員は駐在しておらず案内をすることが出来ませんでした。

そんななか、いわき明星大に役場機能を設置している楢葉町の保健師さんが福祉担当者と連携を取り、対象者に電話で連絡し、相談希望者を募っていただいた結果、楢葉町から市内平のアパートに家族 4 人で避難している方から相談の申し込みを受けました。

11 歳の男の子で、震災前は自宅のある楢葉町からいわき市の平養護学校に、毎日お母さんが自家用車で送迎し通学していました。原発事故により転居を余儀なくされ、子どもさんの通学を考えて現在のアパートに住むことになりました。部屋は 2 階で、子どもさんの通学のために階段下の空きスペースに車を駐車し、子どもさんを背負い階段を下りて行ったとき、近所の住民から駐車していたことをとがめられたそうです。駐車していた場所は、相談者の方が住んでいるアパートのものではなく、そちらのアパートの住民が苦情を申し立てたのです。

楢葉町に住んでいた時は、自宅で、駐車スペースも十分あり、近所の方々も状況を理解し、駐車に対し苦情を言われたことがなかったため、それからは 100m 以上離れた駐車場へ子どもさんをおぶって行き、車に乗せ通学しているとのことでした。このような状況下でお母さんが精神的に追い詰められ、精神的に不安定になり、見かねたお父さんが相談申し込みをしたのでした。訪問当初は、かたくなだったお母さんも、平山先生の診断と適切なアドバイスにより相談が終了する

ころには笑顔を見せてくれました。(詳細は両親の集い 2 月号参照)

巡回療育相談は、医師や医療スタッフ、さらに行政関係者の協力がなくては開催することができません。休日にもかかわらず、協力をいただいた東大和療育センターの平山先生と福島病院の方々に感謝を申し上げます。



重症心身障害児(者)を守る東北ブロック大会へ参加して(親の思い)

テーマ ～学ぼうこの子らの笑顔から～

福島病院 鈴木栄子

平成 24 年 9 月 1 日(土)～2 日(日)に山形県天童市(天童ホテル)に於いて開催されました。

福島県支部から 35 名、全体で 290 名の参加がありました。

第 1 日目

福島県支部、山形県支部から 2 名の保護者の方の意見発表があり本県の馬上さんの発表の中で息子さんの誕生から現在迄の経過、また、昨年 3.11 大震災の当時の状況等詳細に発表され最後に入



所施設の入院生活を基本に、家族と上手く分担し協力し合っって子供がより良い生活が送れるように連携していきたいと思っていますと結んでいました。息子さんのための取り組み立派だと思います。

以上の話を聞いて、最近私の息子に此処(病院)に誰が入れたのと聞かれ複雑な思いをし、それなりの説明はしたけれど自分は今日迄あまり過去を振り返ったことをせず来てしまいました。

本人は現在高校 2 年に在学中で、高校もあと一年で終わってしまうのだと言っているの、卒業後の生活が只々心配のみです。

又、東北ブロック国立施設部会の会報の中の一部(抜粋)「最近よく面会に来る人が少なくなりましたね」と言う言葉を耳にします。聞くたびに複雑な気持ちと身につまされる思いがしてきます。

正直そういう言葉だけはさげたいと常々考えていたからです。

いずれ訪れる自分の姿を想像したくなかったのかもしれませんが。出来るだけ長く子供の笑顔をみては東の間の幸せをかみしめたらと思っています。と言う投稿を読んで自分にとっても身近なことだと思いがしております。

講演 題して「東日本大震災の経験を生かす」

講師 山形県立総合療育センター診療部

小児医長伊藤愛子先生の震災時の対策案の

貴重なお話を頂きました。

近年何時何が起こり得るか解らないので、参考になるお話でした。

分科会

第 1 分科会 重症心身障害児(者)を

とりまく福祉情勢

第 2 分科会 重症心身障害児(者)医療的ケア

第 3 分科会 重症心身障害児(者)の

地域支援事業

第 4 分科会 成年後見制度とは

それぞれ 4 分科会に分かれての研修で私は、第 2 分科会の参加で種々の意見があり、助言をいただきました。

第 4 分科会の相続問題

兄弟姉妹として重症児(者)にどう向き合っていくか等、役割やなやみ等参加者の話し合いでした。

近い将来、関わりが出来ればと下の息子にも今回のような場に参加して貰いたいと常々思っています。

2 日目 「中央情勢報告」

重症心身障害児(者)をめぐる動向

講師 全国守る会 副会長 水津正紀 氏

事務局長 宇佐見岩夫氏

1 日 2 日にわたり詳細な説明が有りました。

分科会報告意見交換として

各県の分科会、司会者の発表がありました。

研修大会総括 田村ブロック長の挨拶

閉会挨拶 齋藤福島県支部長

来年の開催地が福島県で熱海の華の湯になること、観光地等の案内をして終了でした。

第 1 日 2 日目と緊張の連続でしたが、初日の夜の懇親会にはアトラクションもあり会食をしながら他県の人との交流も出来、色々な話も聞けるので今年の大会には是非多くの皆さんが参加されるよう期待しております。